

第10回教育委員会定例会会議録

令和5年10月24日（火）

場所：委員会室

| | | |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 雨 宮 和 人 |
| | 教育長職務代理者 | 操 木 豊 |
| | 委 員 | 大 野 孝 儀 |
| | 委 員 | 佐 藤 有 里 |
| | 委 員 | 篠 原 朋 子 |

| | | |
|------|-------------------|-----------|
| 出席職員 | 教 育 部 長 | 橋 本 祐 幸 |
| | 教育総務課長 | 石 田 進 |
| | 教育施設担当課長 | 島 崎 健 司 |
| | 教育指導支援課長 | 荒 西 岳 広 |
| | 指導担当課長兼総合教育センター所長 | 川 畑 淳 子 |
| | 生涯学習課長 | 井 田 隆 太 |
| | 食育推進・給食ステーション所長 | 土 方 勇 |
| | 公 民 館 長 | 清 水 周 |
| | 図 書 館 長 | 氏 原 恵 美 |
| | 指 導 主 事 | 小 島 章 宏 |
| | 指 導 主 事 | 小 柳 津 章 文 |

国立市教育委員会

付 議 案 件

| 区 分 | 件 名 | |
|---------|---|-------|
| | 教育長報告 | |
| 議案第59号 | 令和5年度教育費（12月）補正予算案の提出について | |
| 議案第60号 | 臨時代理事項の報告及び承認について （国立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について） | |
| 議案第61号 | 国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱案について | |
| 報 告 事 項 | 1）市教委名義使用について（7件） | |
| | 2）要望書について（1件） | |
| 議案第62号 | 教育長職務代理者の指名について | 秘 密 会 |
| 議案第63号 | 臨時代理事項の報告及び承認について （国立市立学校教員に関する処置について） | 秘 密 会 |

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。総合教育会議に引き続き、お疲れのところを大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、10月には様々な行事があつて、各教育委員の皆様にもご参加いただきまして、大変ありがとうございました。その辺りはまた後ほど教育長報告のほうで述べさせていただければと思います。

本日は霜降という霜が降るという24節季の1つでございます。旭川では初霜が降りたというニュースが出ていましたね。昨日が、朝の府中の記録になるのですが、最低気温が8.5度、最高気温が22.1度。今日は最低気温が9.8度。23度まで上がるということです。私も思わずスーツの上にさらに1枚羽織って出勤をしたという状況でございました。かなり朝と日中の気温差が激しいので、委員の皆様も健康にはご留意をしていただければと思います。

もう1点、インフルエンザについて、一言ご報告をさせていただければと思います。注意報が全国的に出ているという報道がございますけれども、国立市において9月は、学級閉鎖は3学級というところでもございましたけれども、11月に入って、今日現在ですが、21学級が学級閉鎖という状況でございます。学校においては学年閉鎖を実施したところもあるということでございます。またあした以降も増えるという情報も今現在入っているところがございますので、委員の皆様におかれましても、その辺りについてはご留意を頂けるとありがたいなと思っております。

それでは、これから令和5年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、10月1日付で篠原朋子さんが教育委員に任命をされておりますので、ここで一言ご挨拶を頂ければと思います。では、篠原委員、お願ひいたします。

○【篠原委員】 今、ご紹介いただきました篠原と申します。久しぶりに小学校の中に入ったとか、とても貴重な経験を、この数週間ですけれども、させていただきました。

教育というのは、未来を作る仕事だということを、私はずっと前職あるいはその前から言っていたのですが、国立の未来ですとか、あるいは国立で暮らしている子どもたちが日本の未来あるいは世界の未来を作っていけるような、そんなことをイメージしながら、全く微力ではございますけど、少しでもお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。これから4年間でございます。

続きまして、10月の人事異動による出席説明委員の変更があり、教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 令和5年10月1日付の人事発令により、出席説明委員の変更がございましたので、ご紹介申し上げます。

指導担当課長と兼任になりますが、総合教育センター所長、川畑淳子でございます。

○【川畑指導担当課長・総合教育センター所長】 よろしくお願ひいたします。

○【橋本教育部長】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事発令に伴う出席説明委員の変更は以上、紹介のあったとおりでございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 62 号「教育長職務代理者の指名について」及び議案第 63 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市立学校教員に関する処置について）」はいずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、審議に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

9月19日、第9回定例教育委員会を開催いたしました。

20日、科学に関する自由研究発表会をヤクルト中央研究所のご協力を頂いて、国際会議場において行いました。

21日、学校給食運営審議会を開催いたしました。

25日、社会教育委員の会を開催いたしました。

27日、総合体育館使用料改定案の説明会を総合体育館において実施いたしました。

28日から30日にかけて、第一中学校が京都・奈良方面へ修学旅行に行っていました。

29日、総合教育センターの開所式を行いました。

30日、運動会が第四小学校、第五小学校で開催されました。また、国立音楽大学附属小学校からもお招き頂きまして、私が行っていました。

この日をもって、山口教育委員が退任をされております。

10月2日月曜日、これすみません、ちょっと記述が少々異なる部分がありますが、就任は篠原教育委員会委員、10月1日付でございます。この日に市長から辞令が渡されたということでございます。

この日から市議会決算特別委員会が6日にかけて実施されました。

4日、校長会を開催いたしました。

6日、立川のR I S U R Uホールにおいて第二中学校の合唱コンクールが開催されました。

7日、第二小学校の運動会が開催されました。また、第一中学校、第三中学校において、道徳授業地区公開講座が開催されました。

9日、くにたちウオーキング。大変雨降りだったのですけれども、開催され、私も参加をしてまいりました。

10日、公民館運営審議会を開催いたしました。

この日から11日にかけて、羽村・飯能方面へ小学校の特別支援学級合同宿泊学習を開催いたしました。

11日、東京自治会館において、東京都市教育長会が開催されました。

同日、国立市のフルインクルーシブ教育について考える会を国立市役所及びWEBの同時で、ハイブリッド型で開催いたしました。

12日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

この日から旧国立駅舎において、旧本田家住宅の考古学、旧本田家住宅解体・復元プロジェクトと題し

まして、11月5日まで開催をしております。

13日、文部省の指定を受けて目黒区の研究発表会が行われ、私が目黒区立の油面小学校の発表会に行つてまいりました。

同日、指定管理者の選定委員会が開催されました。今回は国立市民総合体育館、国立市民芸術小ホール、国立市郷土文化館、古民家の指定管理について協議をしていただいております。

14日、第七小学校の運動会が開催されました。

17日、フルインクルーシブ教育検討委員会を開催いたしました。

同日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

19日、市教委訪問で第三中学校を訪問いたしました。

同日、生涯学習課の主催になりますけれども、たしか4年ぶりになります、「街を歩く、山を歩く」という事業。水元公園、葛飾ですね。こちらに行つてまいりました。

同日になります。文化芸術講演会。題名は「永遠の都ローマ展」と題して、国立市民芸術小ホールにおいて開催いたしました。

21日、第一小学校が運動会で行われました。

同日、公民館において国立の市民文化祭オープニング式典が開催され、出席してまいりました。

同日、市長タウンミーティングということで、「子ども基本条例と学校教育」と題して、くにたち駅前市民プラザにおいて開催され、私が参加をしてまいりました。

23日です。立川のR I S U R Uホールにおいて第一中学校の合唱コンクールが開催されました。同日、下谷保防災センターにおいて、旧本田家住宅の復元工事説明会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 行事が多くて、幾つかの小学校などで見学をさせていただきましたけれども、1つだけ。昨日の一中の合唱コンクールについて述べるのと、それから質問が1つです。

まず、先ほど教育長も話っておられましたけれども、昨日一中の合唱コンクールがあり、中1が直前まで学年閉鎖だったらしいのですね。やはりそういった意味でなかなか直前の練習ができなかったのも、練習がやや足りない、時間的に足りなかったところが伺えるのですけれども、しかし、みんなめげずに一生懸命唱っていた姿がとても印象的でした。とても頑張っていたなという印象です。

その中で、全ての子がステージの上に乗って。なかなか1人で立っていることが難しいと思われる生徒もいたのですけれども、そのときの生徒の対応がずっと横から、介助の方もいたのですけれども、生徒も抱えるようにステージから下りてくる手助けをしたりして、そういったところから一歩インクルーシブ教育ということの成果が垣間見られたかなと思いました。冒頭、校長もそのインクルーシブ教育ということ掲げて、一中ではやっているのだという挨拶の中にそういった話もありました。それが感想であります。

お聞きしたいのは、19日の文化芸術講演会で、私が行けなかったのですが、この参加状況とか、あるいは講演内容などについて、お聞かせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、19日文化芸術講演会の講演内容、あるいは参加状況についてということでございます。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 文化芸術講演会ですけれども、こちらは国立市とNHKと共催で開催しているものになっております。NHKさんが主催の一角を担っています上野の東京美術館で開催されています「永

遠の都ローマ展」というのがあるのですが、その学芸員の方が講師として来ていただきまして、その展示会を見るに当たって、見るポイントですとか、歴史的な背景ですとか、そういったものを講演いただいて、理解を深めた上で、上野の東京美術館にも足を運んでもらいたいという趣旨で行っているものがございます。

参加人数は、ちょっと細かい数字は持っていないのですが、100名程度だったかなというところがございます。

簡単ですが、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 ヤクルト中央研究所は、私、初めて行かせていただいて、すてきな場所が国立にあるのだなと思いました。子たちは身近なものに興味を持って、国立の桜や街路樹だったり、食べこぼしたTシャツがよく落ちるのはどういう素材や洗剤なのかという研究をしているものだったり、子どもらしい発想で研究テーマを決めて、それをヤクルト研究所の연구원の方がアドバイスしてくださるという機会はすごく貴重だなと思いました。毎年5年生が興味を持って、来年こんな研究をしたいと思う環境が生まれるといいかなと思って、ちょっと限定された人数で見に行くのもったいないなと感じています。

あと運動会をそれぞれ見せていただいて、たくさんご家族が応援しに来ていて、二小は場所も少し半分くらいのグラウンドしかない中で、工夫して運動会が開催されていました。応援も学年別のリボンをして、譲り合うような経過が見られて、その中でも自分の子どものことではなく、お友だちのことも応援している様子がすごくたくさん見られてよかったなと思っています。

大空小学校の校長先生のお話を聞かせていただいて、国立市のフルインクルーシブ教育について考える会に参加させていただきました。廊下は右側を歩きましょうというルールをなくして、子どもたちが自分たちで考えて歩くようになった途端に衝突がなくなったというお話を聞かせていただいたり、花を見て、この花はどう思うかという投げかけだと、きれいだねと答えたり、そうは思わないという子がいたりしてもいいよねというお話をお聞きすることができて、みんな同じでなくていいという世界を具体的に分かりやすく伝えていただいて、たくさんの方と共有する機会があるといいなと思いました。自分らしさが表現できる教育環境を作っていく、広めていくことができたらいいなと実感する時間になりました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちょっと補足をさせていただくと、そのヤクルト中央研究所で開催をした「科学に関する自由研究発表会」。あそこの国際会議場でさせていただいて、隣に所長さんがいらっしゃったので、私は最後にやはりもっと多くの子どもたちに見てもらいたいという思いがありますので、ぜひその辺りについて相談させてくださいというお話をさせていただきました。ただ、それがいろいろな防犯上の関係とか、様々なリスク。あそこの中で写真撮影をすることすらちょっと止めてくださるみたいなルールがある中で、どこまでできるかというのはあるのですが、そういうお話をさせていただいているところを補足させていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も幾つかの感想等を述べさせていただきたいと思います。

今、出たヤクルト中央研究所での子どもたちの発表ですけど、これは東京都全体で取り組んでいるもの

なのですよね。23区26市、あと町と村で、全部で62の会場でたしかやっているものなのですけども、国立と同じようにやっているのですが、この国立のヤクルト中央研究所の国際の会議室という場所。それから研究者の皆さんの助言というか、こんなにすばらしい環境はないなと思って。これもやはり私も何年か前に、皆さんと同じようにもっと多くの子どもたちに見せてあげられないかと。そこで見た子どもたちが、例えば今、4年生の子どもたちが見えて、来年はこれやってみようと、そんな思いを持って見られるようになるというなと思ってはいますけど、確かにいろいろとあるのだろうなと。でも願いは通じているのでいつかかなうかな、なんてことを思っております。それが感想でございます。

2つ目は、運動会のことなのですけども、全部は回れなかったのですが、例えば四小ですと、騎馬戦が物すごく迫力がありまして、某主幹の先生が張り切ってやっていたのですが、やはり思いっきり子どもたちが活動できる前に、教師も一緒になってというか、子どもたち以上に盛り上がっていて、非常にその辺の感触を感じました。また、五小さんでは、冒頭の開会式の校長先生のご挨拶の中に、よく運動会ですと、最初の挨拶はやはり大きな声で張り切って話すことが多いのですけれども、「皆さん、おはようございます」なんて声で始まるのですが、五小の白鳥校長先生は、非常に子どもたちに諭すようなお話を仕掛けて、そして最後まで頑張ることの大切さを話してはいたんですけど、こんなふうにして、その話を子どもたちも一生懸命聞いていた、そんな姿に感銘しました。

あと、三中のほうを訪問させていただいたのですけれども、校則の見直しとか、生徒の自主性というのか、生徒が主体になっていろいろ取り組んでいる。これがやはりこれからすごく求められる教育の在り方かなということを見せていただきました。これも教育長のほうからもほかの学校にも共有してほしいという話もありましたけども、3校で広まっていくというなと、そんな感想を持ちました。

それから、中学生でいいますと、今、中学生の職場体験というのを今、やっているのですよね。これは4年ぶりのことなのだそうです。この中学生の職場体験で学ぶことがすごく多くて、何か将来の職業を職場体験によって決めたという人も何人かいるのですよね。だから、そのくらい子どもたちはいろいろなことを見て、そして自分のいろいろな思いを持っての職場体験。まだまだ続いているようですが、久しぶりにできてよかったなと、そんな思いを持っております。

それから、教育長のほうで行かれたという、目黒区の研究発表会ですけども、国立の某元小学校校長も行っていて、よかったという話を聞いて、「ああ、私も行きたかったな」なんて後で思ったくらいです。

あと、インフルエンザのお話がありましたけれども、例えば今、閉鎖した学級数の話とかありましたけど、小学校、中学校の大体どの辺りの学年が多いのかとか、これから増えていく傾向にあるのか、減っていく傾向にあるのか、ちょっとその辺の状況を聞かせていただきたいなと思っています。毎日すぐ一でもって学級閉鎖とか連絡が来るのですけど、このところ来る連絡はほとんどインフルエンザのことですので、その辺の状況について分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、インフルエンザの罹患状況というのですかね、例えば学年だとか、全体的に蔓延しているのかとか、個別具体的なところでなくていいと思うので、分かる範囲内でお答えいただければと思います。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 報告が来るのは、もうばらつきが本当にありまして、どこの学年という特定はできないですね。あと学校についても本当にもう様々な学校から来ている感じで、あしたから閉鎖になるところが今日4学級ありました。本日の段階で届いていますので、全国に注意報が出ているということ

鑑みますと、国立もそのような状況かなと思われます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。全体的に万遍なく出ているという、そういう状況ということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

篠原委員、お願ひいたします。

○【篠原委員】 行事でいいますと、21日というのは三小の道徳授業の地区公開講座があつたのではないかと思うのですが。

○【雨宮教育長】 ああ、漏れていませんか。すみません。本当だ。ありがとうございます。

○【篠原委員】 私はそれをのぞかせていただきました。1年生から6年生までそれぞれ題材を工夫して、その年齢に合ったテーマで。単純にこれはいいね、悪いねということではなく、やはり道徳が教科になって、いろいろと先生方が工夫しながら教材を作り、授業展開をされていらっしゃるのだなということを見えてきて、すごく勉強になりました。6年生のテーマなどは、結構大人でも「うん、どっちなのだろう」みたいなことを考えさせられるようなもので、それを子どもたちはいい子になって答えるのではなく、でも現実的に言ったらこっちだよねとって、そちらが多数派になったりということもあって、具体的にいうと、バイオリニストの方が少年のために1人で演奏をすると約束をしていたのに、その後、大ホールで演奏会のオファーが来て、そのバイオリニストはどっちに行くべきなのだろうと、そういうテーマでした。

普通だったら、やはりテーマは誠実、正直というテーマだったと思うのですが、単純にやはり約束を大事にするのだよねというのではなくて、子どもたちは「いや、そのホールにその子を連れていけばいいのではないの」とか、なるほどかと思ひながら、意見を言っていて、すごく楽しかったです。

それと同じとか、道徳授業についていうと、7日土曜日にも一中に参加させていただいて、中学生なので、こちらもなかなか難しいテーマを扱うのだなということを感じています。一中はちょうど田中校長がまさにフルインクルーシブの実践をされているということで、なかなか紆余曲折などいろいろなお話を聞かせていただけるチャンスがありまして、でも、先ほどもどこかでお話があつたかもしれませんが、上野、浅草に遠足へ行くときに、中央線に乗るとき、子どもたちが自然と生徒さんを守るような形で、上野の集合場所まで行けたのですよというお話もあって、「子どもはやはり信頼すべきなのですよね」というお話が印象的だつたと思ひています。

あと、11日のインクルーシブについて考える会は、できたら広く共有ができるといいのではないかなと思ひました。

それから、私は、順不同ですけど、6日の二中の合唱コンクールに初めて参加いたしました。こちらも学年によって、1年生がすごく一生懸命歌っていて、「ああ、すごいな」と思つたら、2年生はさすがに全然レベルが違って、残念ながらちょっと3年生を聞き損ねたのですけれども、久しぶりに歌えるという、そしてステージに立てるといふことで、生徒さんたちが喜んで、そして一生懸命頑張っている様子を見えてよかつたかなと思ひております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。篠原委員、すみません。21日の第三小学校の道徳授業地区公開講座の漏れをご指摘いただきまして、ありがとうございます。ここで訂正といいますか、それが21日に加わるということで、付け加えさせていただければと思ひます。

先ほどのところでちょっと補足すればよかつたのですけれども、目黒区の取組について少しかお時間を頂ければと思ひます。多くの学校で40分授業で午前5時間授業というのをやっているのですね。それを

やることによって、始業も若干早まるということとか、あるいは給食も少し後ろにずれたりもするのですが、午後の時間にかなりゆとりが生まれて、児童の感想ですとか、あるいは教員の感想というのが、どちらもすごく時間的ゆとりができていいという感想がすごく多くありました。

ここで1つ面白い取組をしているのですが、あぶらかたぶら、その後を忘れてしまったのですが、今、指導主事に回覧しているのですが、そういう取組をやっているのですね。これは何かというと、各学級担任の先生が、自分の得意な話を年5回くらい、午後の特定の時間にやるのですね。すごく印象に残っているのは、おいしい焼き肉のやり方は何がいいのかという講座があったり、あるいはラグビーのワールドカップの講座があったりとか、その先生がいろいろなことを子どもたちにその時間の中で教えるわけですね。子どもたちはもう1年生から6年生まで、好きなところを受けていいわけですね。ある意味総合の学習に近いのかなみたいな。自分で選んで学ぶみたいな。だから結構先取りしているのではないのなんて私は思ったりもしたのですが、そういう取組は時間的余裕、ゆとりを生み出す中において、その油面小学校で行っているということだったので、非常に私は新鮮にその様子を見させていただいたということを補足で報告させていただければと思います。

それでは、皆様からご意見を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 令和５年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 次に、議案第59号「令和5年度教育費（12月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第59号「令和5年度教育費（12月）補正予算案の提出について」を説明いたします。

本議案は、12月から開催される、市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものでございます。1枚めくって頂いて、1ページ目を御覧ください。歳出の内訳表となっております。見出し行が左から項、目、事務事業、節、細節等、修正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

1行目、項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、情報教育等関連事業費、節10需用費、細節等6修繕費につきまして、補正金額を112万5,000円を増額いたします。算出説明のとおり1人1台端末の修繕費を確保するための増額補正です。

2行目、項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、中学校教育環境整備事業費、節14工事請負費、細節等3改修工事（小荷物昇降機改修工事）の予算を130万9,000円減額いたします。理由は工事の契約差金によるものです。

次の行、同じく細節等3改修工事（プール改修工事）につきまして、135万2,000円を減額します。こちらも契約差金によるものです。

次に、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センター会計年度任用職員報酬等、節1報酬、細節等8会計年度任用職員につきまして、477万円を減額するものです。理由としましては、調理員の欠員状態が続いたことに伴う減額でございます。同じく、節3職員手当等、細節等4会計年度任用職員期末手当につきまして、411万4,000円を減額するものでございます。こちらは調理員の期末手当について支給要件に該当しなかった者の減額によるものでございます。

項6社会教育費、目2文化財保護費、事務事業、文化財調査・活用事業費、節13委託料、細節等19調査等（遺跡緊急発掘調査委託料）につきまして、38万8,000円を増額するものでございます。今後の試掘

調査のための増額でございます。

合計欄を御覧ください。補正金額が1,003万2,000円の減額となっております。

補正予算の説明は以上です。ご審議のほどお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1人1台端末の修繕費を確保するというので、そういうことも起こるのだろうなということと、こういう端末はある年数使っていくと、バージョンアップ的なものも必要になってきますので、これからいろいろとその辺を先取りしてやっていかななくてはいけないのではないのかなということの感想です。

それから、調理員の欠員状態が続いたことに伴う減額。お金が少なくなったということ、その部分だけ少なく済んだのかなと思ったのですが、欠員ということはそちらのほうは大丈夫なのかなとちょっと心配に。その辺の対応はどうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○【雨宮教育長】 では、給食センターの会計年度任用職員の報酬等についてということで、土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 調理員の欠員状態なのですが、実は今年の2月ぐらいからずっと続いておまして、ハローワークのほうには随時募集を出していたのですが、昨今の人手不足の関係からなかなか応募が来なかったという状況でございます。

7月いっぱいまでの勤務ということなので、8月から新しい給食センターになってしまうので、募集も7月いっぱいまでという形で出させていただいたところも、募集が集まらなかった可能性があるのかなと思っております。ただ、そのときには継続雇用の関係は相談くださいという備考欄を設けたのですが、それでもなかなか来なかったという分でございます。

この間の欠員に関しましては、私も含めまして、事務員も栄養士も毎日調理業務、清掃業務に入っておりますので、何とか回ったところでございます。

以上でございます。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。若干端末のところで補足をすると、実は修繕費は前回は補正予算を計上させていただいて、またさらに今回計上させていただいたということでございます。

また、バージョンアップの関係もここで3年経過して、これは報道ベースですけど、文科省はその一定更新に向けて、基金を積む、いわゆる5年で買替えになるので、そのような予算要求をしているという報道を見ましたので、若干そういう動きがあるのかなということをお伝えさせていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第59号「令和5年度教育費(12月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(3) 議案第60号 臨時代理事項の報告及び承認について(国立市教育委員会会議規則の一部)

を改正する規則について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 60 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について）」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 60 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について）」説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第 1 項の規定に基づき、国立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則につきまして、教育長が臨時に代理決定いたしましたので、同条第 3 項の規定により、教育委員会に報告し、国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、教育委員会に承認を求めるものでございます。

2 枚おめくりください。A 4 横の新旧対照表を御覧ください。右が「旧」、左が「新」の表となっており、アンダーライン部分に変更するところがございます。第18条は、会議の招集の規定でございます。招集の方法につきまして、他部課の規則や様々なところを調査したところ、現状と乖離しているところがあったものでございますので、改めるものでございます。

「新」の表を御覧ください。第18条第 1 項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長職務代理者が教育長の職務を代理する。」こととなっております。また、その第 2 項において「教育長及び教育長職務代理者に事故があるとき、又は教育長及び教育長職務代理者が欠けたときは、委員として在職期間が最も長い委員（当該委員が 2 人以上あるときは、これらの者のうち年長である者）が教育長の職務を代理する。」ことと改めてございます。

説明は以上です。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、皆様ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 60 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について）」は承認といたします。



○議題（4） 議案第 61 号 国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 61 号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱案について」を議題といたします。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、議案第 61 号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱案について」ご説明申し上げます。

本件は、国立市学校施設整備基本方針の改定に当たり、諸課題の組織横断的な検討を行うため、庁内検討委員会の設置について必要な事項を定めるものでございます。

1 枚おめくりください。先ほどのお話のとおり、本方針を改正するため、諸課題の組織横断的な検討を行うため、検討委員会を設置するものでございます。第 2 条といたしまして、検討委員会は、次に掲げる事項について検討を行うこととしております。（1）基本方針の改定に関する事項。（2）前号に定めるもののほか、基本方針の改定に関し必要な事項。組織といたしまして第 3 条として、委員会は、委員長、副

委員長及び委員をもって組織するものとしてございます。委員長といたしましては、教育部長をもって充て、副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるとしてございます。

裏面を御覧ください。別表といたしまして、委員に選定する方を記載してございます。

以上がご説明でございます。よろしくご審議ください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第61号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱案について」は可決といたします。



○議題(5) 報告事項1) 市教委名義使用について(7件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和5年度9月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援名義の承認6件、共催名義の承認1件でございます。

1件目は、日本ボーイスカウト東京連盟国立第1団主催の「ボーイスカウト国立1団ワクワク自然体験遊び」です。地域の子どもたちに野外体験の場を提供することを目的に、火おこしなどの野外体験活動を行うもので参加費は無料となっております。

2件目は、特定非営利活動法人国立市観光まちづくり協会主催の「第10回くにたちデジタル写真コンテスト」です。参加者に「くにたち自慢」を表現していただき、まちのにぎわいにつなげることを目的に、写真コンテストを行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、MOA美術館主催の「第21回MOA美術館国立児童作品展」です。子どもたちの情操を養い「豊かな心」「生きる力」を育むことを目的に、市内小学生を対象にした展覧会を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、第32回きらめきコンサート実行委員会主催の「第32回きらめきコンサート」です。クラシックギターアンサンブルを通じてギター音楽の普及と発展を図り、親睦・交流を目的にコンサートを行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、NPO法人ワンステップかたつむり国立主催の「劇公演『屋の王子さまフルインクルーシブ教育ってな〜に?』」です。こちらは共催名義の承認です。フルインクルーシブ教育について考え、学ぶことを目的に劇公演を行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、国立三中OB吹奏楽団主催の「国立三中OB吹奏楽団40周年記念演奏会」です。国立三中OB吹奏楽団の設立40周年を迎えるに当たり、歴代OB、OGの親睦を図るとともに、楽団の今後の発展のために、記念演奏会を行うもので参加費は無料となっております。

7件目は、一般社団法人日本囲碁将棋協会主催の「国立市親子将棋体験会」です。将棋を通して地域の交流や子どもたちの「集中力」「コミュニケーション能力」を養う環境を提供することを目的に、将棋の

体験会を行うもので参加費は無料となっております。

以上7件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(6) 報告事項2) 要望書について(1件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、『教員の定数増(基礎・加配とも)』は推進、『副校長・教頭マネジメント支援員配置、教員業務支援員配置、管理職手当・主任手当増額』は反対の意見書を文科省・都教委に出して頂きたい要望』を頂いております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、事務局より、要望の趣旨、それから担当課の見解を示させていただきます。

要望の要旨でございますが、次の1から10の内容について、文部科学省、都教委に意見書を出すとともに、市立小中学校の管理職を含む全教員に伝えてほしいというものです。

1、教員業務支援員は、校長・副校長の業務削減に資する部分は大部分になるため、増員することを止めて、一般教員の定数増に予算を組み替えるべきであること。

2、学習指導員は、サブティーチャー的な役割を果たせば、一般教員の業務削減に役立つ面があるということ。

3、やりがい・重要性が高くないことが明らかになっている「調査もの」や儀式的行事への執拗な介入・統制を全廃すれば、教育管理職の業務が減り、副校長・教頭マネジメント支援員配置は一切必要がなくなるということ。

4、校長の在校時間は副校長や一般教員の在校時間よりも短いことから、管理職手当の増額は必要ないということ。

5、文部科学省や都教委が下ろしてくる政治色の濃い不要な業務を減らせば、管理職手当・副校長・教頭マネジメント支援員配置・教員業務支援員、これらは要らなくなるのではないかということ。

6、主任手当の倍増については、既に毎月給与等が高い主任層・主幹層に対し、主任手当を増額することは二重の優遇・特典になってしまうので反対であること。

7、めり張りのあるという文部科学省の上意下達の学校づくり志向を改めさせなければならないということ。

8、中学3年生の担任は入試の業務があるが、持ち上りの仕組みを考えれば「担任手当」をつける必要があるのか疑問があること。

9、〇〇教育の押し付けもやりがいのない典型、多忙化の元凶として反対していくべきであること。

10、不当な要求の主体を保護者に限定せず、保守系政治家、文科省、教育委員会による一部の政治色の濃い政策の強制こそ不当な要求だ、と明記すべきであること。

担当課の見解です。

まずご要望を頂いている教員定数の問題については、改善されることが教員の働き方改革を進める上で基盤となる事項と認識してございますので、必要に応じて文部科学省、都教委に要望してまいります。

管理職手当、副校長・教頭マネジメント支援員配置については、教育管理職希望者の確保のためにも推進していくことが必要であると認識してございます。

教員業務支援員については、既にスクールサポートスタッフとして学校に1名ずつ配置されていますが、印刷物の対応に限らず、その他の面においても教員の業務削減に大きく寄与しておりますので、拡充していくことが望ましいと考えております。

「調査もの」については、ご意見を頂いたとおり、できる限り学校に負担がなくなるように、教育委員会としても配慮してまいります。

また、教育委員会から学校への「〇〇しなければならない」といった指示等もできる限り削減していきたいと考えております。

繰り返しの見解になりますが、地方公共団体の自治が脅かされるような案件ではない限り、都教委が所掌する範囲内で対応していることに対し、意見書等を出すことはいたしません。また、要望の内容は、行政的な内容でありますので、全教職員に直接伝えることはせずに、事務局が承り、今後の教育行政に生かしてまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

1点だけ、私から補足ですけど、なかなか学校現場に関する様々な調査ものであるとか、何々しなければならないみたいなどころについては、働き方改革という視点に立てば、見直していく必要性がすごく高いのだろうと私も思っています。このことに関しては先の校長会において、忌憚のない意見を事務局のほうに寄せてください、一緒に考えていきましょうということで、私から投げかけさせていただいたということを補足的にお話しさせていただければと思います。

皆様方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、11月21日火曜日午後2時から、会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時54分閉会